

デジタルを推進力に、白子町の豊かで持続的な未来をつくる

第3期 白子町総合戦略

令和7（2025）年 3月



I. 第3期総合戦略の策定にあたって	- 1 -
1. 策定の趣旨	- 1 -
2. 第3期総合戦略の位置付け	- 1 -
3. デジタル田園都市国家構想に関する国及び千葉県の方針	- 2 -
4. 地方創生 2.0 に関連する国の動向	- 3 -
5. 計画期間	- 4 -
6. 推進体制	- 4 -
II. 白子町の現状	- 5 -
1. 本町の人口及び年齢区分別の人口状況	- 5 -
2. 本町の社会動態、自然動態	- 6 -
3. 地域経済の状況等	- 10 -
4. 保育所の園児数、小学校児童、中学校生徒数の推移	- 12 -
5. 白子町の人口動態に関する課題の整理	- 14 -
III. 人口推計と人口の展望	- 15 -
1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の推移	- 15 -
2. 本町人口の将来展望（人口ビジョン）	- 15 -
IV. 第2期総合戦略の取組結果と考察	- 17 -
1. 第2期総合戦略の取組状況（全体）	- 17 -
2. 個別目標の取組状況と結果	- 17 -

3. 第3期の検討に向けた新たな社会背景	- 20 -
V. 第3期総合戦略の方針及び基本目標	- 22 -
1. 基本的な方針	- 22 -
2. 地域ビジョン及び基本目標	- 23 -
VI. 各基本戦略の内容	- 28 -
基本戦略Ⅰ 安心して未来を育み、育て合えるまちを創る	- 28 -
基本戦略Ⅱ：新しい取組や人の流れを生み出す、魅力のあるまちを創る	- 32 -
基本戦略Ⅲ：誰ひとり取り残さない、豊かに生きるまちを創る	- 37 -
VII. 参考資料	- 40 -

I. 第3期総合戦略の策定にあたって

1. 策定の趣旨

我が国で進行する急激な少子高齢化は、かつて経験したことのない人口減少時代に入りました。国は、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に人口の長期ビジョンを実現するための「総合戦略」を策定しました。

これを受けて白子町においても、第1期及び第2期において、小学校3校の維持を前提に移住・定住促進や地域産業の活性化、子育て支援の充実、健幸づくりの取組など、町民が長く安心して暮らせる町づくりに取り組んできました。これら取組の結果、白子町の人口全体においては目標をやや上回る数値で推移しています。一方、年齢別で見ると若者世代を中心とした転出超過が見られる状態です。第2期の期間中に拡大した新型コロナウイルス感染症は、新たな働き方や暮らし方、地方移住への関心を高めるとともに、デジタル技術の活用を一気に加速させる契機となりました。一方で、地域経済への打撃、コミュニティの衰退、婚姻数や出生数の減少が顕著となり、人口減少や少子高齢化といった課題がさらに深刻化する影響も及ぼしました。

こうした中、国では「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和4（2022）年12月にデジタル技術の活用を社会課題解決の鍵とした「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しています。

白子町では、令和6（2024）年度をもって「第2期白子町総合戦略」の計画期間が満了することから、国や県の動向や本町を取り巻く環境の変化を踏まえ、また「白子町第5次総合計画（後期計画）」との整合を図りながら、「第3期白子町総合戦略」（以下、第3期総合戦略）を策定し、地方創生の更なる深化・加速化を図ることとします。

2. 第3期総合戦略の位置付け

第3期総合戦略は「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国及び県の総合戦略の方向性を勘案し、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを実現するため、本町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標及び目標達成に向けた基本的な方向、具体的な施策をまとめたものです。

策定にあたっては、町の最上位計画である「白子町第5次総合計画」（平成30（2018）年度～令和9（2027）年度）に定める基本構想、基本計画との整合性を図るとともに、その他各種計画における推進事項も鑑みて策定をしています。

3. デジタル田園都市国家構想に関する国及び千葉県の方針

デジタル田園都市国家構想は、デジタルの実装を通じて地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく構想です。千葉県では、本構想を受けて第3期千葉県地方創生総合戦略（令和6（2024）年度～令和9（2027）年度）を策定しています。

白子町では現在進めている地方創生の取組の流れをより一層効果的に、かつ強力に推進していくものと捉え、本構想を十分に勘案して第3期総合戦略を策定しています。

<デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方>

- ✓ 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ✓ デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- ✓ これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

【図1-1-1】国、県の施策の方向

<国>地方の社会課題の解決 ～デジタルの力を活用して地方の社会課題に向けた取組を加速化・深化～	<千葉県> 千葉らしいライフスタイルの創造 「人」が働き、活躍し、育み・育ち、暮らす
① 地方に仕事をつくる （中小、中堅企業 DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光 DX 等） ② 人の流れをつくる （移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等） ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる （結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等） ④ 魅力的な地域をつくる （地域生活圏、教育 DX、医療・介護 DX、地域交通・物流・インフラ DX、防災 DX 等）	① 地域経済を活性化する環境づくり （中小企業活性化・DX、企業誘致、農林水産、観光整備、ブランド化、環境保全等） ② 多様な人材が活躍できる社会づくり （移住・二拠点居住、半島交通、多様な人材の就労、学び直し、地域コミュニティ等） ③ 子育てしやすい社会づくり （妊娠・出産・子育て環境整備、保育体制、企業地域による支援、幼児教育、相談体制等） ④ 県民が暮らしやすい地域づくり （地域防災・防犯・DX、医療福祉介護人材・環境、インフラ整備、文化スポーツ等）

国によるデジタル実装の基礎条件整備 ～デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進～
1. デジタル基盤の整備 2. デジタル人材の育成・確保 3. 誰一人取り残されないための取組

4. 地方創生 2.0 に関連する国の動向

令和 6（2024）年 10 月、「新しい地方経済・生活環境創生本部」（新地方創生本部）が設置されました。同本部は「デジタル田園都市国家構想実現会議」を発展させたもので、「地方こそ成長の主役」という理念のもと、地方の特性を活かした発展を促進し、日本経済の成長をけん引する大規模な地方創生策を議論することを目的としています。また同年 12 月 24 日には同本部より地方創生 2.0 の「基本的な考え方」が示されました。25 年夏に以下の「地方創生 2.0 の基本構想の 5 本柱」に沿った政策体系の検討及び、今後 10 年間に集中的に取り組む基本構想が取りまとめられます。白子町でも国の動きを注視しながら取り組むこととします。

<「基本的な考え方」について>

（1）地方創生 2.0 を検討していく方向性（1.0 との違い）（基本姿勢）

- ・人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じる。
- ・「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創る。教育・人づくりにより一人ひとりの人生の可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。
- ・災害に対して地方を取り残さないよう「地方を守る」。

（2）地方創生 2.0 の基本構想の 5 本柱

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ④ デジタル・新技術の徹底活用
- ⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

令和 6 年 12 月 24 日新しい地方経済・生活環境創生本部決定 地方創生 2.0 の「基本的な考え方」より

5. 計画期間

令和 7（2025）年度から 9（2027）年度までの 3 年間

※ 白子町第 5 次総合計画の期間と連動

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)		
国	第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略 H27(2015)～R1(2019)					第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略 R2(2020)～R4(2022)				抜本改定 デジタル田園都市国家構想総合戦略 R5(2023)～R9(2027)						
千葉県	第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略 H27(2015)～R1(2019)					第 2 期千葉県地方創生総合戦略 R2(2020)～R5(2023) ※1 年繰上げ				第 3 期千葉県地方創生総合戦略 R6(2024)～R9(2027)						
白子町	白子町第 4 次総合計画					白子町第 5 次総合計画 H30(2018)～R9(2027)										
	後期基本計画			前期基本計画 H30(2018)～R4(2022)						後期基本計画 R5(2023)～R9(2027)						
	第 1 期白子町総合戦略 H27(2015)～R1(2019)					第 2 期白子町総合戦略 R2(2020)～R6(2024)					第 3 期白子町総合戦略 R7(2025)～R9(2027)					

6. 推進体制

第 3 期総合戦略の策定にあたっては、庁内の各課へのヒアリング、また外部有識者や町内の産官学等各界からの委員で構成される「白子町デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会」及び「町民ワークショップ及びヒアリング」から幅広く意見を取り入れて進めました。

第 3 期総合戦略の推進にあたっては、町民をはじめとして、関係団体や民間事業者の参画が重要であり、策定過程と同様に、地域一体となった取組を進めていきます。

また、第 3 期総合戦略を効果的、かつ着実に推進するため「白子町デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会」による、事業の効果検証を行うとともに、庁内横断組織による内部評価を毎年度行うこととします。

また、白子町まちづくり基本条例に基づき、総合戦略の取組事項や進捗について白子町の広報等を通じて発信を行うこととします。

II. 白子町の現状

1. 本町の人口及び年齢区分別の人口状況

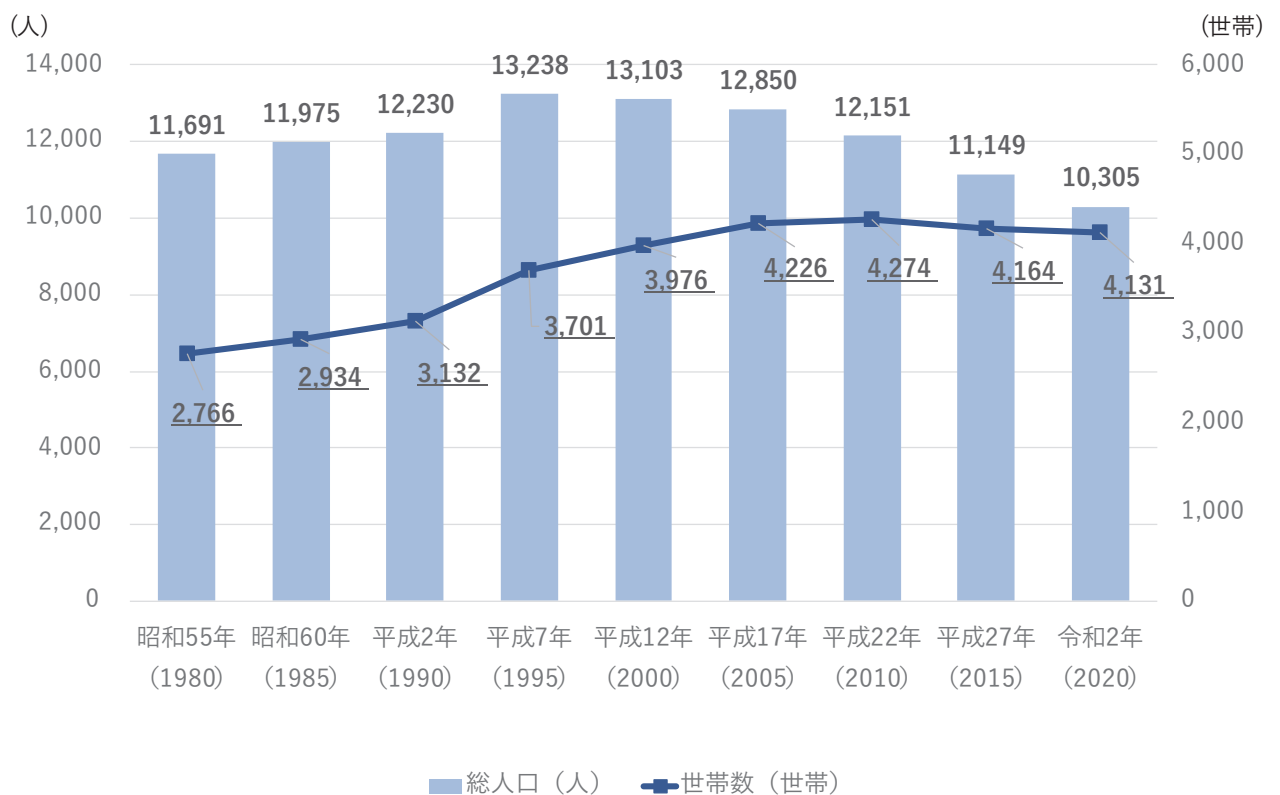
(1) 人口の推移

国勢調査による白子町の総人口は平成7（1995）年をピークに減少しており、最新の国勢調査結果（令和2（2020）年）では、10,305 人となっています。一方で、世帯数は平成22（2010）年まで増加傾向にあり、1世帯あたりの人数が減っている状況にあります。（【図Ⅱ1-1-1】白子町の人口及び世帯数の推移）

(2) 年齢3区分の割合の推移

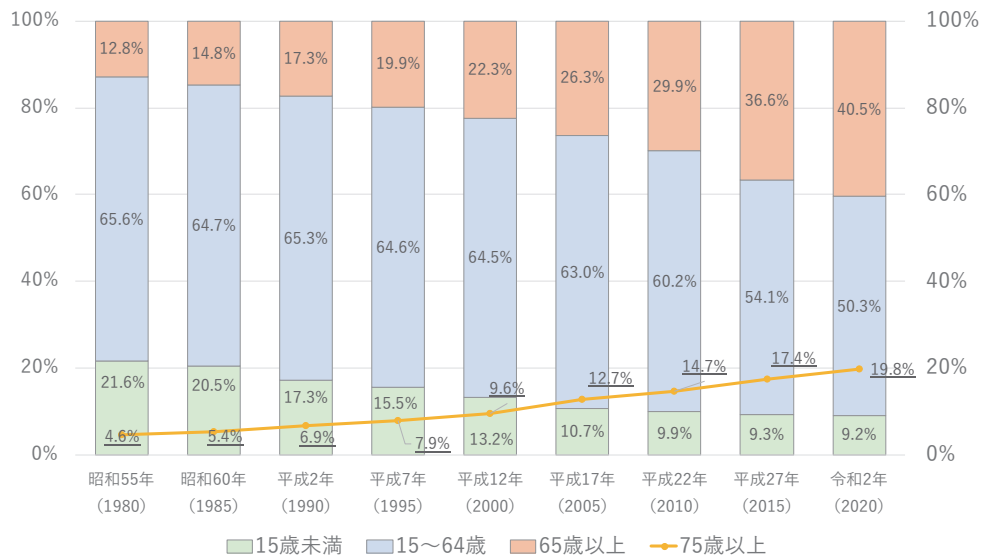
年齢別に見ると15歳未満の人口割合が減少し、65歳以上人口の割合が増加している傾向が継続しています。この中でも後期高齢者となる75歳以上の割合が令和2（2020）年の時点で19.8%と15歳未満の人口の2倍の割合となっており、より一層高齢化が進展している状況にあります。（【図Ⅱ1-2-1】年齢3区分の割合の推移）

【図Ⅱ1-1-1】白子町の人口及び世帯数の推移



出典：総務省「国勢調査」

【図Ⅱ1-2-1】年齢3区分の割合の推移



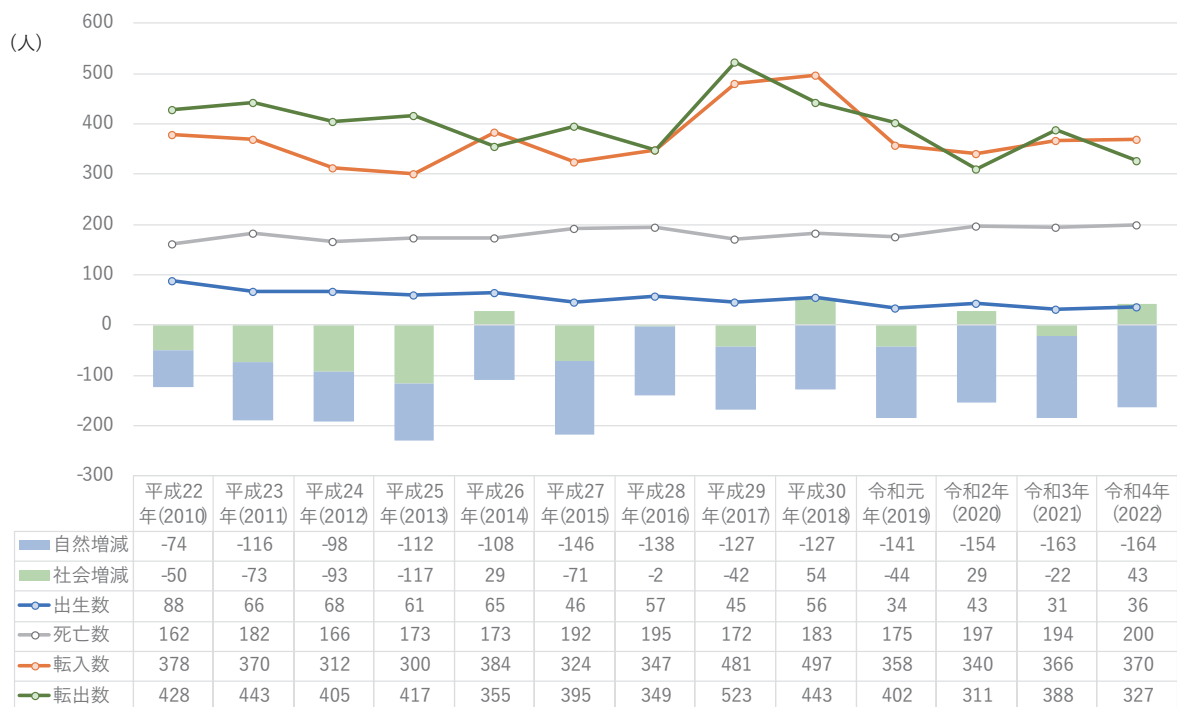
出典：総務省「国勢調査」

2. 本町の社会動態、自然動態

(1) 自然増減数、社会増減数の推移と傾向

白子町の人口は、転出入により構成される「社会増減数」で、2018年から2022年の5年間の合計値はプラスとなっています。一方で、出生と死亡によって構成される「自然増減数」でマイナスとなっています。これは、死亡数が徐々に増加していることに加えて、全国の傾向と同様に出生数が減少していることに起因しています。出生数は2018年以前と比較すると概ね7割程度まで減少しています。

【図Ⅱ2-1-1】白子町の人口動態



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(2) 社会増減に関する傾向

近隣の市町村と比較をすると、直近では転入超過の年もあり大幅な社会減ではありません。（【図Ⅱ2-2-1】近隣市町村の社会増減）

5歳階級別に移動数を見ると、15～39歳で転出が転入を上回る状況にあります。最も上回っている数が多いのは0～24歳、次いで25～29歳となっています。全国の傾向と同様、就職等を機に町外に転出している人が多いものと考えられます。また、子どもを持つ人が増える年齢層である25歳以降、30歳代でも転出が上回っています。一方で、50歳代以降は継続的に転入が転出を上回る状況になっており、セカンドライフ等の新たな暮らしを求める層に選ばれているものと推測できます。（【図Ⅱ2-2-2】5歳階級別純移動数）

転入元で最も多いのが茂原市、次いで大網白里市、長生村となっています。このうち、茂原市と長生村に対して転入超過となっています。転出先について見ると、最も多いのが野田市、茂原市、松戸市となっています。

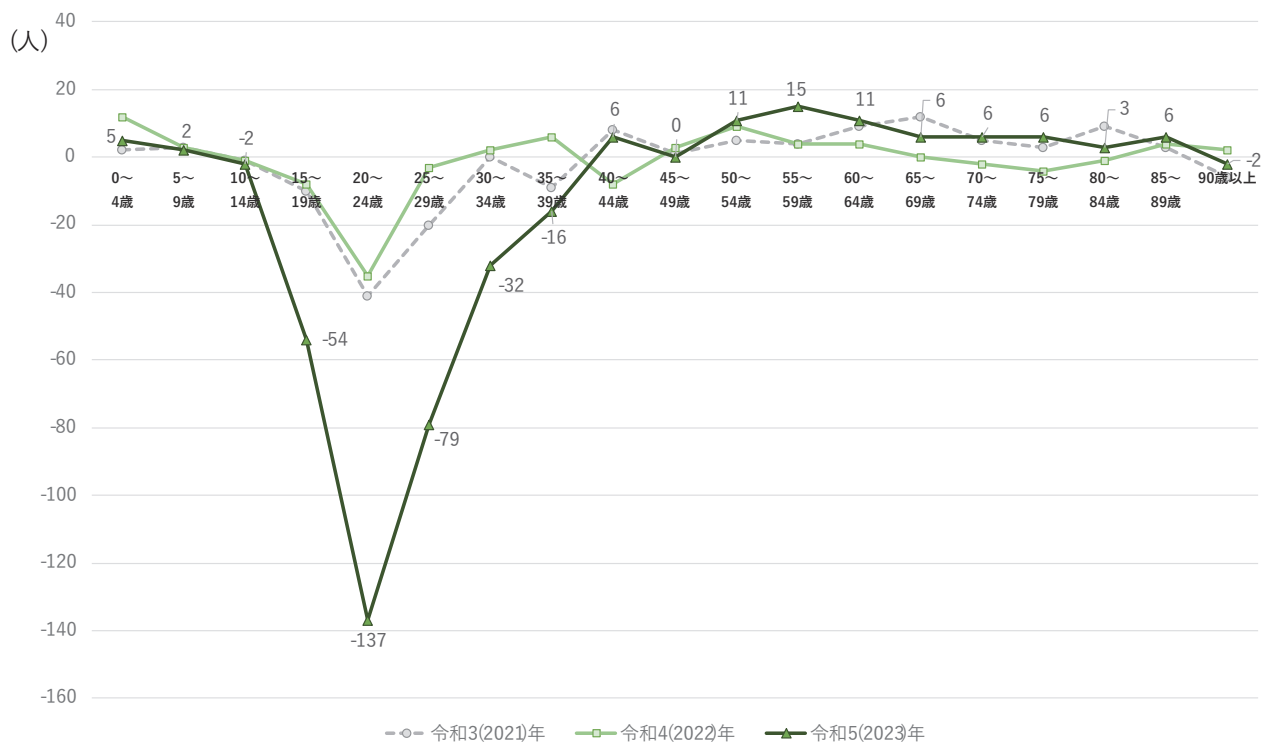
都道府県レベルで見ると、転入者のうち59.6%が千葉県内より転入をしており、次いで東京都が15.5%、転出者のうち45.6%が千葉県内への転出で、東京都が9.3%となっています。（【図Ⅱ2-2-3】転出入者上位地域に対する推移、【図Ⅱ2-2-4】2023年度都道府県別転出入者の割合）

【図Ⅱ2-2-1】近隣市町村の社会増減（令和4年（2022）値）

	2022年	人口	人口	人口	社会増減			第2期（2019）
		総数	男性 （男性比率）	女性 （女性比率）	転入者数（計） 転入率（%）	転出者数（計） 転出率（%）	社会増減数	
長生郡	白子町	10721	5383	5338	370	327	43	54
		-	50.2	49.8	3.5	3.1		
	一宮町	12304	6085	6219	1511	1416	95	120
		-	49.5	50.5	12.3	11.5		
	睦沢町	6746	3307	3439	169	186	-17	11
		-	49.0	51.0	2.5	2.8		
	長生村	13738	6780	6958	524	497	27	59
		-	49.4	50.6	3.8	3.6		
	長柄町	6444	3271	3173	175	204	-29	-3
		-	50.8	49.2	2.7	3.2		
	長南町	7433	3701	3732	161	167	-6	-13
		-	49.8	50.2	2.2	2.2		
近隣地域	九十九里町	14625	7280	7345	636	705	-69	-45
		-	49.8	50.2	4.3	4.8		
	茂原市	87358	43229	44129	3337	2870	467	-28
		-	49.5	50.5	3.8	3.3		
	大網白里市	48417	23888	24529	1850	1659	191	-4
		-	49.3	50.7	3.8	3.4		
	山武市	49103	24873	24230	2336	2045	291	-230
		-	50.7	49.3	4.8	4.2		
	いすみ市	35896	17659	18237	1195	1250	-55	-53
		-	49.2	50.8	3.3	3.5		

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【図Ⅱ2-2-2】5歳階級別純移動数

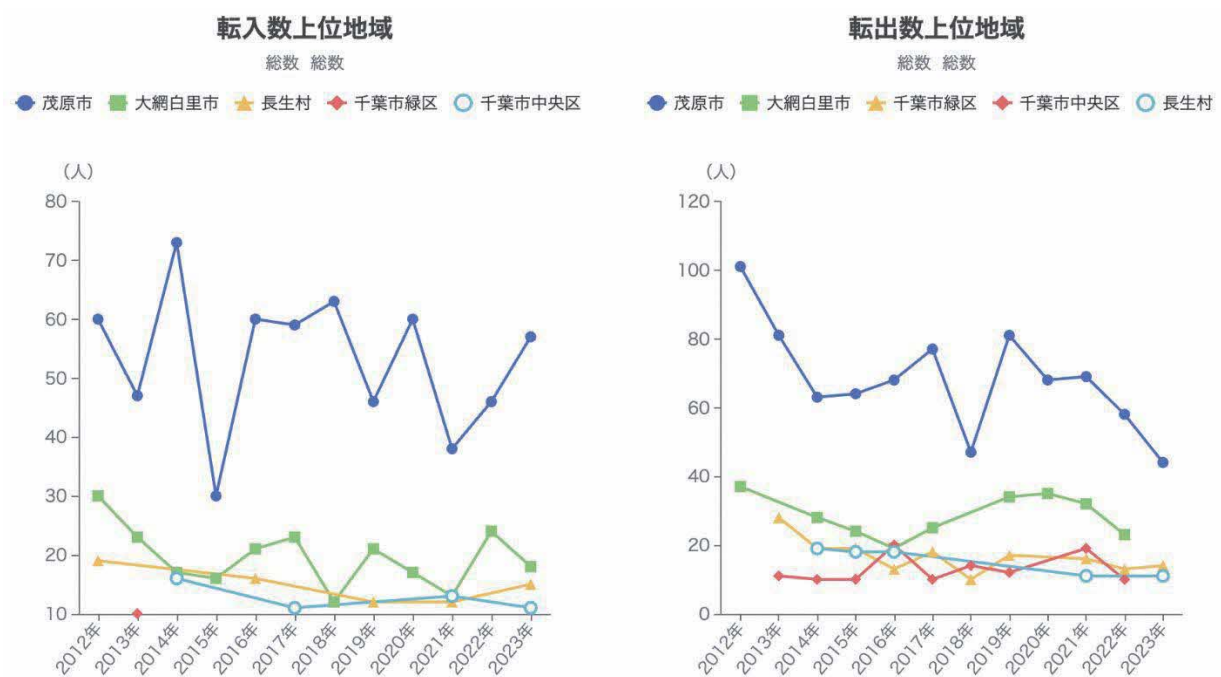


出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

※5歳階級別移動報告は国外への転出入を含まないため前表との純移動数と一致しない。

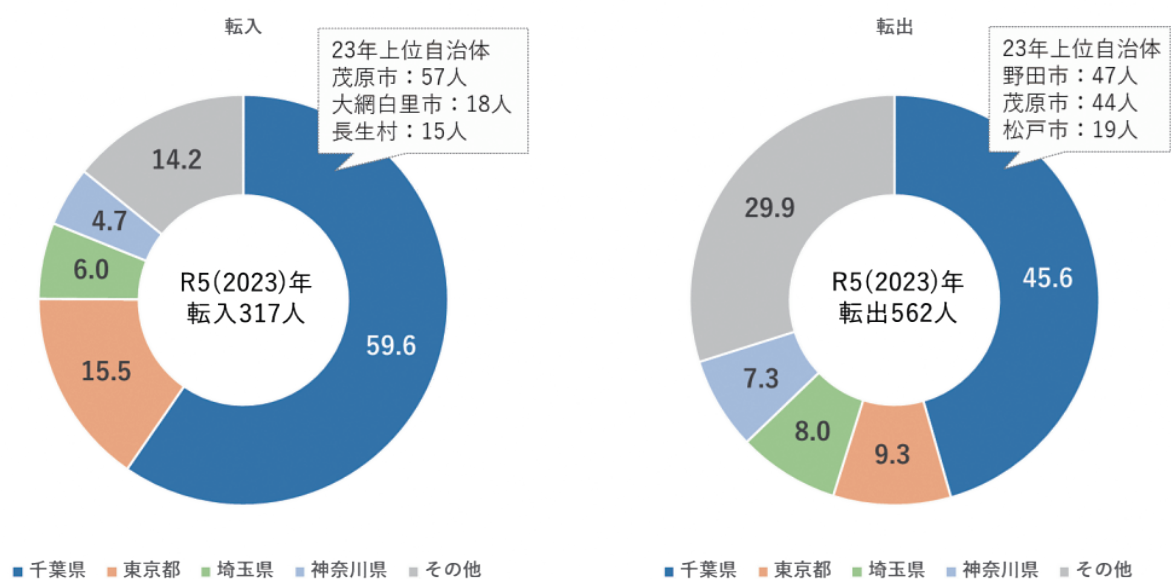
※23年の大幅な減少は外国人の移動によるものである。

【図Ⅱ2-2-3】転出入者上位地域に対する推移



出典：総務省「住民基本台帳移動報告」RESASにて作成

【図Ⅱ2-2-4】令和5（2023）年度都道府県別転出入者の割合

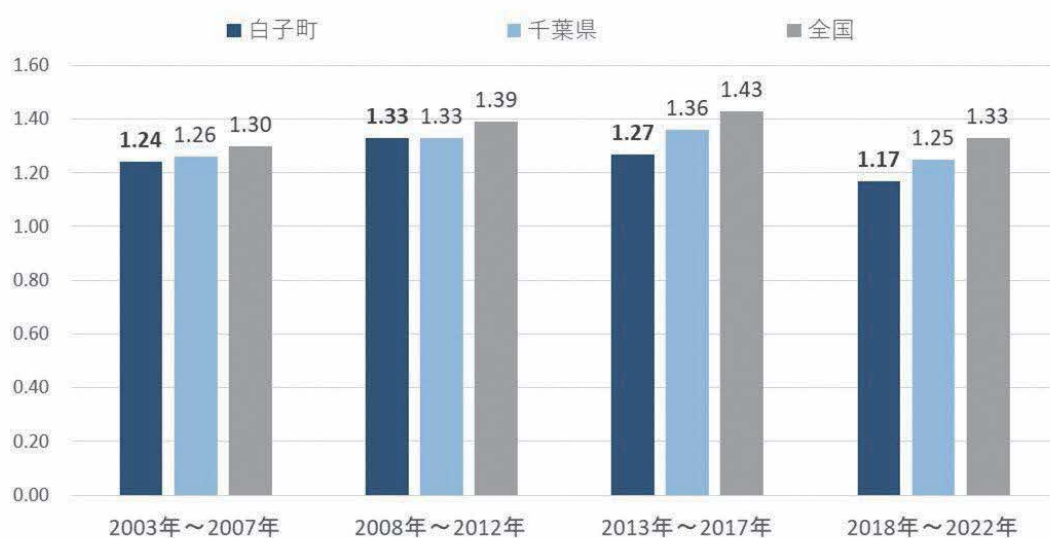


出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

(3) 合計特殊出生率の推移

白子町の合計特殊出生率は概ね 1.3 前後にありましたが、コロナ禍において全国と同様に下降し、1.17 まで落ち込みました。生産年齢人口が少なくなる中で合計特殊出生率が減少することは長期的に見て、更なる町の人口減少につながります。（【図Ⅱ2-3-1】合計特殊出生率の推移）

【図Ⅱ2-3-1】合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計の概況」及び「人口動態統計」より作成

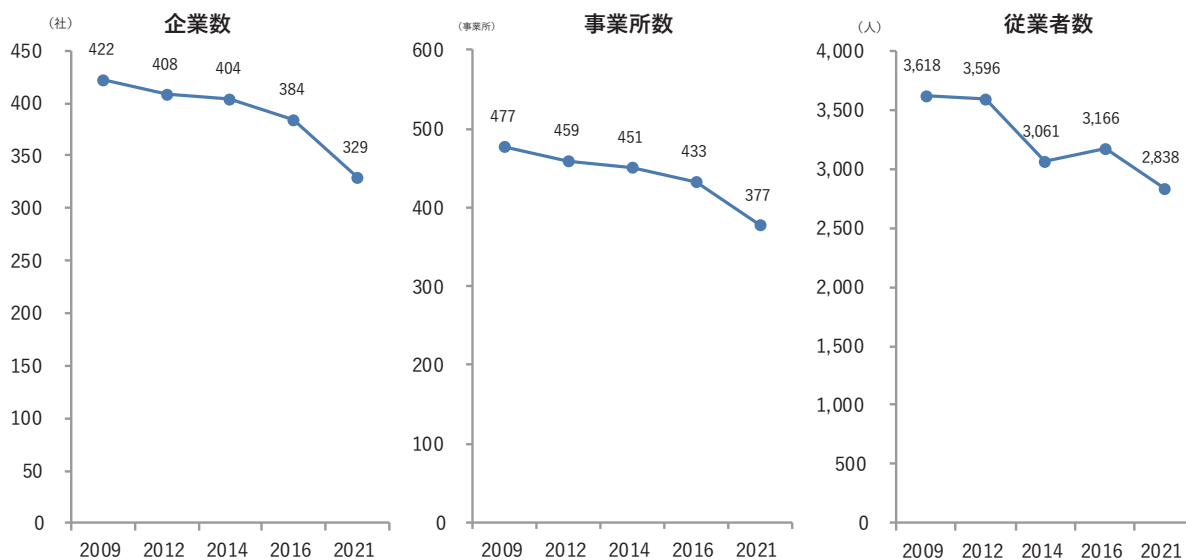
3. 地域経済の状況等

(1) 町内の企業数、事業所数、従業者数の推移

町内の企業、事業所数は継続して減少傾向にあります。また、従業者数も減少しています。

(【図Ⅱ3-1-1】白子町の企業、事業所、従業者数の推移)

【図Ⅱ3-1-1】白子町の企業、事業所、従業者数の推移



出典：総務省「経済センサス－基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工

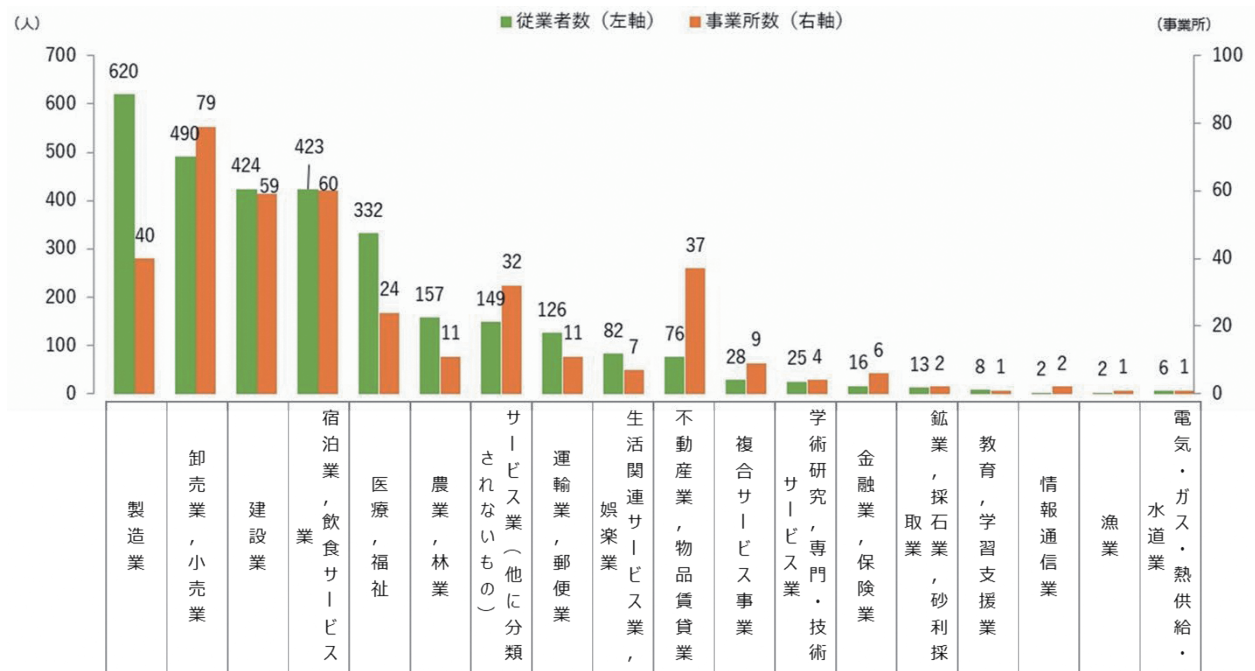
※【注記】 企業数については、会社数と個人事業所を合算した数値。従業者数は事業所単位の数値。

(2) 産業大分類別の従業者数及び事業所数

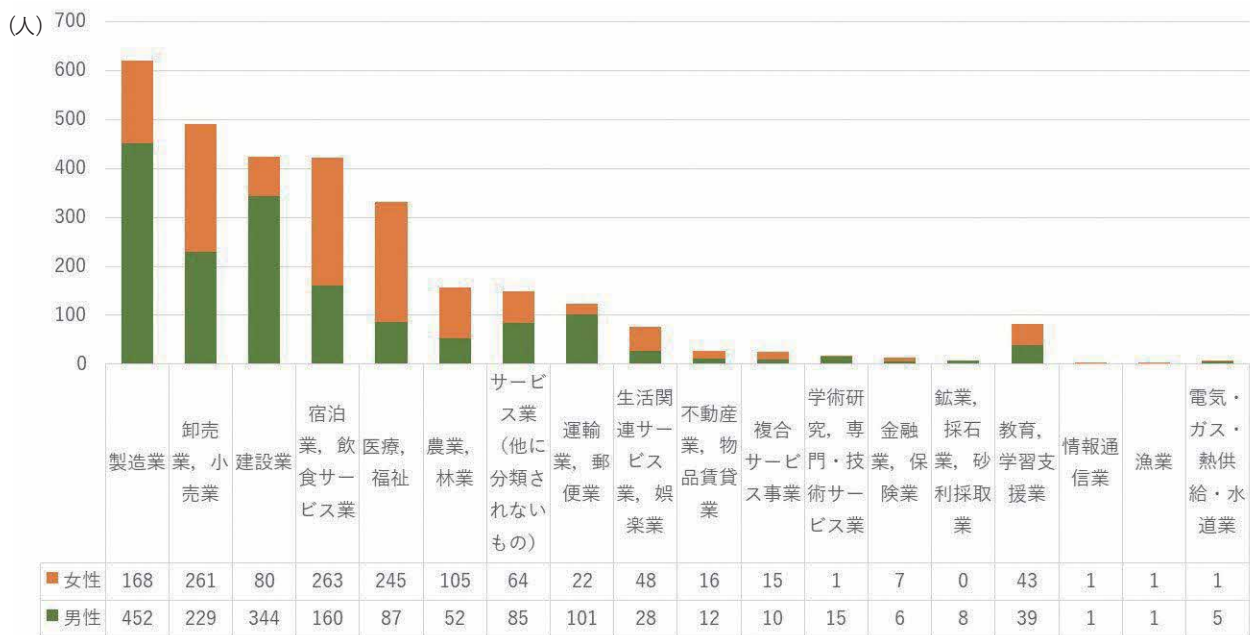
白子町で最も従業者数が多い産業は「製造業」で 620 人、最も事業所数が多い産業は「卸売業、小売業」で 79 事業所となっています。(【図Ⅱ3-2-1】産業大分類別の従業者数と事業所数)

従業員の男女別人数では従業員の多い製造業、建設業でやや男性の割合が高くなっていますが、全体では男女とも同程度働いていることがわかります。(【図Ⅱ3-2-2】産業大分類別の男女別従業者数)

【図Ⅱ3-2-1】産業大分類別の従業者数と事業所数



【図Ⅱ3-2-2】産業大分類別の男女別従業者数



出典：総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

(3) 従業者の常住地等

白子町に常住 15 歳以上人口のうち、2,007 人が町内で勤務し、2,943 人が町外で勤務をしています。町外で最も多い従業地は茂原市（959 人）、次いで千葉市（417 人）、東金市（230 人）と続きます。町外で働く人が多い一方で、町外からも多くの従業者が働きにきています。（【図Ⅱ3-3-1】白子町常住者の従業地と白子町内事業所従業者の常住地）

【図Ⅱ3-3-1】白子町常住者の従業地と白子町内事業所従業者の常住地（令和 2（2020）年）

白子町常住者の従業地	15 歳以上就業者人数（人）	白子町を従業地とする者の常住地	15 歳以上就業者人数（人）
町内で従業	2,007	茂原市	564
同県内他市町村で従業	2,753	大網白里市	218
茂原市	959	長生村	172
千葉市	417	いすみ市	81
東金市	230	一宮町	79
大網白里市	193		
市原市	149		
他県で従業	190		

出典：総務省「国勢調査」従業地・通学地による人口・就業状態

なお、白子町に常住している 15 歳以上人口の通学地については茂原市が 68 人、千葉市が 57 人、白子町町内が 37 人となっています。（【図Ⅱ3-3-2】白子町常住者（15 歳以上）の通学地（令和 2（2020）年））

【図Ⅱ3-3-2】白子町常住者（15 歳以上）の通学地（令和 2（2020）年）

白子町常住者の通学地	15 歳以上の通学人数（人）
茂原市	68
千葉市	57
白子町町内	37
東京都 23 区	27
一宮町	25

出典：総務省「国勢調査」従業地・通学地による人口・就業状態

4. 保育所の園児数、小学校児童、中学校生徒数の推移

(1) 保育所の園児数及び入所率の推移

白子町にある 3 つの保育所の利用状況は以下の通りです。町内人口に対する入所者数（入所率）は、2 歳児以上で 8 割以上と高くなるものの、0 歳児クラスでは 1～2 割程度、1 歳児クラ

スで4～6割強となっています。3歳児以上で町外の子ども園や幼稚園を利用される方もいることから、保育園以外の選択肢を求めている保護者がいることがわかります。（【図Ⅱ4-1-1】年齢別の入所者数・入所率（対人口割合）の推移（各年4月1日現在））

【図Ⅱ4-1-1】年齢別の入所者数・入所率（対人口割合）の推移（各年4月1日現在）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	入所率	人数	入所率	人数	入所率	人数	入所率	人数	入所率
0歳児	4	12.9%	7	17.1%	2	7.4%	7	17.1%	3	9.7%
1歳児	20	40.0%	14	43.8%	26	57.8%	15	48.4%	27	65.9%
2歳児	37	69.8%	33	61.1%	23	65.7%	36	76.6%	25	80.6%
3歳児	47	94.0%	53	94.6%	54	91.5%	32	91.4%	41	93.2%
4歳児	55	93.2%	50	98.0%	55	93.2%	55	93.2%	33	94.3%
5歳児	71	98.6%	57	91.9%	51	100.0%	56	94.9%	55	90.2%

出典：第3期白子町子ども・子育て支援事業計画

(2) 小学校児童数及び中学校生徒数の推移

白子町に3校ある小学校の児童数、及び中学校の生徒数を見ると小学校の児童数の合計は徐々に減少しており2024年時点で389人となっています。

また、中学校については208人となっています。今後、小学校の統廃合等に向けた取組を推進していく必要があります。（【図Ⅱ4-2-1】白子町内の小学校の児童数及び中学校生徒数の推移）

【図Ⅱ4-2-1】白子町内の小学校の児童数及び中学校生徒数の推移



出典：白子町役場

5. 白子町の人口動態に関する課題の整理

本町においては、平成7（2005）年まで人口が増加傾向にありましたが、これ以降減少の傾向にあります。社会増減数については、近年プラスに転じることはあるものの社会増の幅が小さく、またこれに加えて出生数の低下と死亡数の増加で毎年▲100～150人ほどの自然減であることから、全体としての人口減少が続く構造となっています。

社会増減については、年齢別の純移動数を見ると15～39歳と幅広い年齢で転出超過となっており、特に20～24歳、25～29歳での転出超過数が多い状況です。

自然増減については、最新の国勢調査結果では75歳以上の後期高齢者数の割合が、年少人口を上回る状況となりました。出生率が全国や千葉県を下回る状況で推移している点も長期的には更に人口減少に影響する要因となります。

人口減少は人口構造に起因して起こります。自然増減の逆転に向けては、子育て環境のさらなる充実とファミリー層の転入、転出抑制にかかる施策を進め、継続的な人口増の構造となるために全年代的な更なる社会増に向けた、産業・雇用、交流・移住、暮らしやすい地域づくりの取組を効果的に組みあわせて進めていくことが必要です。

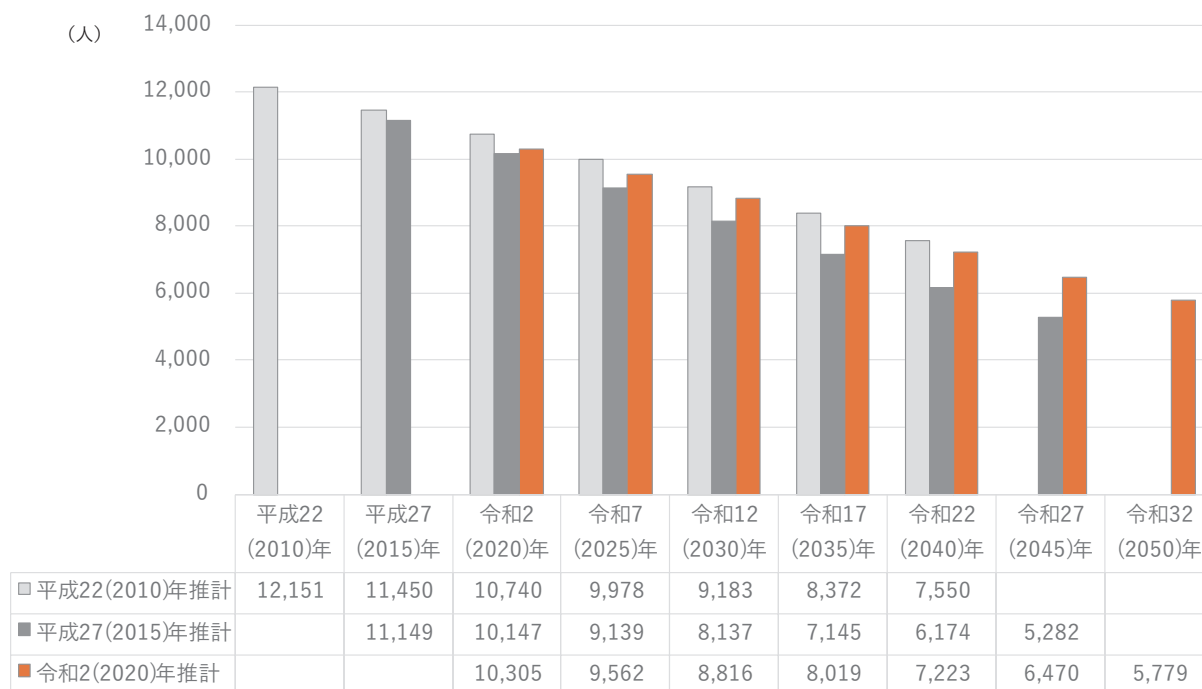
III. 人口推計と人口の展望

1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の推移

国立社会保障・人口問題研究所の平成 22（2017）年の推計では、本町の社会減、自然減の傾向から人口は減少傾向で推移し、令和 22（2040）年には 7,550 人と推計されていました。平成 27（2015）年には、社会減、自然減の傾向が強まったことから令和 22（2040）年の人口は 6,174 人と推計となりました。

しかし最新の令和 2（2020）年時点で、全体の人口が 10,305 人と前回推計 10,147 人を上回っていることから移動率に改善が見られていることがわかります。結果として、令和 22（2040）年の推計人口は平成 22（2017）年時点には及ばないものの 7,223 人まで復調しています。（【図Ⅲ1-1】社人研による人口推計の推移）

【図Ⅲ1-1】社人研による人口推計の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所

2. 本町人口の将来展望（人口ビジョン）

白子町では将来展望として第 5 次総合計画（後期計画）内にて令和 22（2040）年時点の目標人口を 7,547 人と見込み、計画の完了年である令和 9（2027）年に 9,400 人を目標とすることを目標としています。第 2 期総合戦略で設定した各年の目標人口では令和 2 年（2022 年）は 10,462 人を目標していましたが、最新の国勢調査では 10,305 人と▲157 人となりました。住民基本台帳による人口では、令和 6（2024）年 10 月時点で 10,483 人と目標値を上回っています。

すが、白子町では労働者による一時的な人口の流入もあるため、安定した定住人口に向けて引き続き各種施策に取り組むことで総合計画に定める人口を目指すこととします。

① 短期的目標：令和 9（2027）年 9,400 人以上

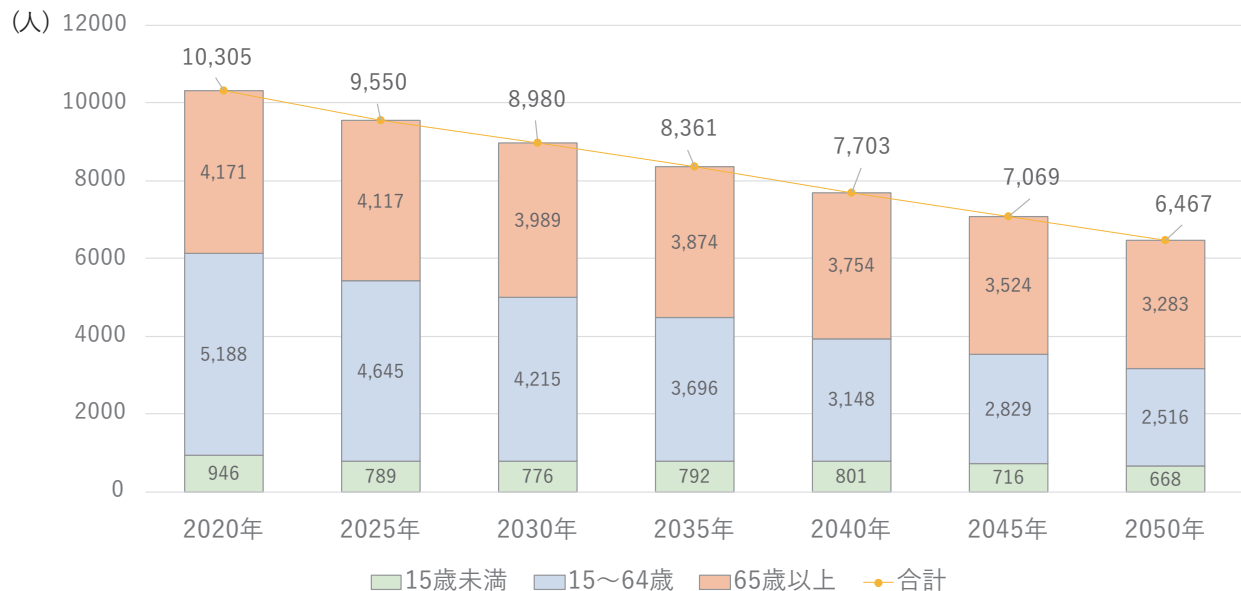
少子高齢化による自然減に加え、若年層の流出及び子育て世代の戻りの遅さから継続的な社会増に転じることができていません。子育てをしやすい環境を整え、合計特殊出生率の向上に寄与するとともに、64 歳以下全ての人の転出抑制及び転入促進を行い、人口増の構造をつくり上げていきます。

（令和 12（2030）年に出生率 1.5、移動率 50%改善を目指す）

② 長期的目標：令和 22（2040）年 7,547 人以上

第 3 期総合戦略及び総合計画の期間中に、出生率 1.5 及び移動率 50%の改善を目指し、これを継続的に推進することで当該目標を目指します。

【図Ⅲ2-1】 独自推計による第 3 期総合戦略、人口ビジョンの目標



IV. 第2期総合戦略の取組結果と考察

1. 第2期総合戦略の取組状況（全体）

第2期の白子町総合戦略では、各地区にある小学校を統廃合せず、3校継続しての運営を行うことができる状態にすることを目指し、「住む」「働く」「結婚・子育て」「地域づくり」の4つの基本戦略を構成しました。

取組の結果、人口全体及び中学生人口については目標を上回って推移しており前述した将来予測人口の良化にも現れる成果となりました。一方で、小学生人口と、30代前半夫婦と4歳以下の子ども2名の移住世帯数については目標を下回ることとなりました。

<KPI>

KPI	目標値	直近値	達成見込
町全体の人口	9,769 人	10,483 人 (R6.10.1)	達成見込み
小学生人口	396 人	389 人 (R6.5.1)	達成目標を 下回る見込み
中学生人口	179 人	208 人 (R6.5.1)	達成見込み
30代前半夫婦と 4歳以下の子ども2名の 移住世帯数	15 世帯／年	3 世帯／累計	達成目標を 下回る見込み

※町全体の人口・・KPIは国勢調査に基づく数値だが、直近値は住民基本台帳に基づく。

2. 個別目標の取組状況と結果

(1) 移住・定住等新しい人の流れ

移住定住に関する取組としてはKPIの1件が目標を下回る見込みとなりました。要因として、KPI指標であった「若者マイホーム申請件数」については一定数の利用があったものの、実際の家の流通が少ない中ではKPI目標値が高く設定され過ぎたとの声もありました。郷土愛の育成については数値の計測は未実施であるものの、保育園の頃からさまざまな形で白子町の資源を生かした体験、教育プログラムが行われています。

<KPI>

KPI	目標値	R5 年数値	達成見込
若者マイホーム申請件数（年間）	20 件	6 件 （最大 14 件）	目標値を 下回る見込み
小中学生のまちに対する意識 （白子町をよくしたいと考える割合）	90%	調査 未実施	未測定

(2) 基幹産業の育成等による安定した雇用の創出

白子町の基幹産業である農業、観光業について取り組む方針を示しています。農業の担い手については、高齢化、人員不足が続く中で新規の就農者を KPI としています。令和 5（2023）年時点で累計 4 人となっており、約 1 名届かない状況です。ただし、就農希望者自体は定期的に得られていること、また農協青年部を中心として新たな産品づくりも始まっています。

観光分野についてはコロナ禍以降に団体客が戻らず観光客数、宿泊客数共に目標値を下回る見込みです。観光については令和 5（2023）年に観光振興プランが策定され、DMO を中心とした既存資源のリブランディングと町の観光を全産業の振興につなげる取組が目指されています。

<KPI>

KPI	目標値	R5 年数値	達成見込
新規就農者数（5 年間累計）	5 人	4 人	目標値を 下回る見込み
観光客数	90 万人	33.1 万人	目標値を 下回る見込み
宿泊者数	35 万人	19.2 万人	目標値を 下回る見込み

(3) 結婚、出産、子育ての希望を叶える

結婚の促進として、出会いの場づくりの取組を推進する事業については、新型コロナウイルス感染症の流行により開催ができず未達となりました。また、コロナ禍を経てデジタルを介した出会いのプラットフォーム（マッチングアプリ等）が急速に普及するなどの環境変化が生じました。

乳幼児の一時預かりについては定員上限程度までの利用がありました。子どもの人数が減っていく中であり、人数としては未達ですが実態としては達成の見込みと判断します。

一方で、保育士不足によって途中入所ができない子どもがいる点は継続して課題となっています。子育ての観点からは白子町のふるさと教育やハンドブックの作成なども行いましたが、子育て世代からは生活の利便性を高めてほしいとの声が聞かれます。

<KPI>

KPI	目標値	R5 年数値	達成見込
婚活イベントによるカップル成立組数	5 組	0 組	目標値を下回る見込み
一時預かり事業利用者数（年間延）	600 人	529 人	達成見込み

(4) これからの時代に合った地域づくり

白子町に暮らす人が自分らしく健康で幸せに過ごせるよう、健幸づくりと町のブランディングに関する施策に取り組みました。フレイル予防事業への参加者数は一定程度いるものの、高齢化や運転免許の返納によって積極的な移動手段を確保しづらい方が増えています。そのため、フレイル予防対策への参加が難しい方が出てきており、目標値を下回る見込みです。健幸ポイントの参加者数は目標値を超える見込みで、実際に介護給付費の抑制効果が見られました。

まちのプロモーションについては、町民向けの情報発信施策を強化しており、まちの HP 閲覧数は KPI 数値を達成しています。今後も白子町のブランド確立に向けた戦略的な PR 活動が必要です。

<KPI>

KPI	目標値	R5 年数値	達成見込
フレイル予防事業参加者数（実人数）	300 人	125 人	目標値を下回る見込み
健幸ポイント事業参加者数（実人数）	2,000 人	1,924 人	達成見込み
まちの HP 閲覧数（年間）	440,000 回	473,797 回	達成見込み

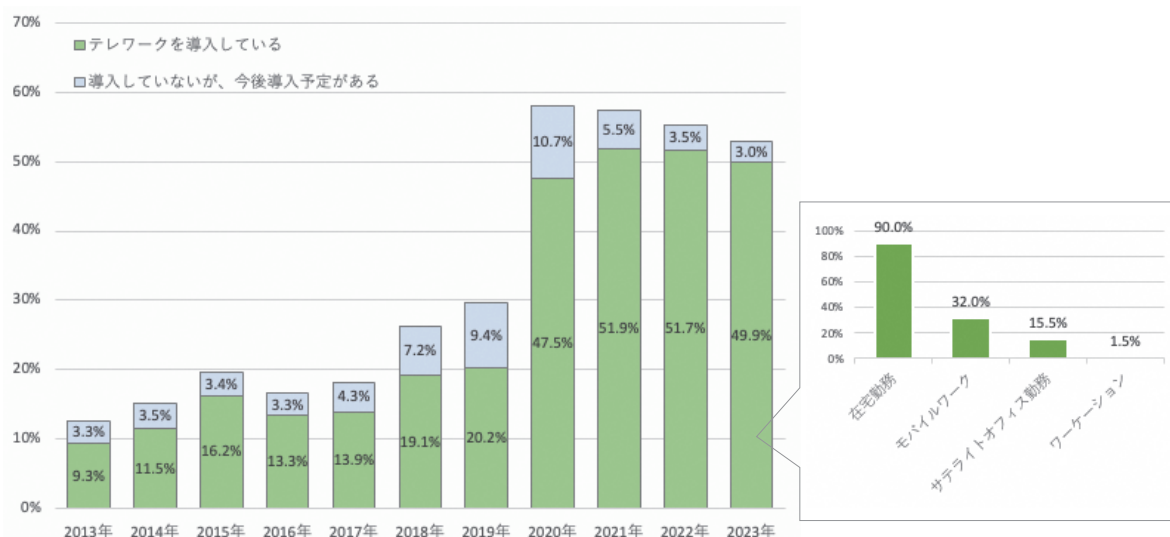
3. 第3期の検討に向けた新たな社会背景

① デジタル化の急速な普及による環境の変化

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、デジタル活用が急速に進行しました。デジタル化は、私たちの生活に様々な影響をもたらしています。産業面では、スマート農林漁業の対応事例の増加、各種予約事務処理等のデジタル化による人手不足への対応など、新たな付加価値を生み出せる可能性が高まっています。また、仕事や暮らしでは、リモートワークの定着やオンラインを介した仕事の受発注システムの普及等により多地域居住、多地域就労をより促進する環境整備がなされました。また AI デマンドタクシーや自動運転に向けた試み、効率的な流通の設計なども一層進んでいます。（【図IV3-1】日本国内企業のテレワーク導入率の推移）

白子町は都市圏から近く、鉄道駅やインターチェンジからも比較的近い位置にあり、これらデジタル化による社会の変化を捉えながら、まちづくりをしていくことが必要です。

【図IV3-1】日本国内企業のテレワーク導入率の推移とテレワークの実施分類



※1 営業活動などで外出中に作業する場合。移動中の交通機関やカフェでメールや日報作成などの業務を行う形態も含む。

※2 テレワークなどを活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

※3 導入形態の無回答を含む形で集計。

出典：総務省「通信利用動向調査」

② 良い状態・幸福度（Well-being）、持続可能性（Sustainability）、多様性（Diversity）への対応

変化する社会環境の中で、国連は 2015 年に貧困の撲滅、環境保護、経済成長、平等な社会を実現し、持続可能な社会をつくりだすために SDGs（Sustainable Development Goals）を採択しました。また、この SDGs 採択の中で目指す社会を述べる文章の中に「身体的・精神的・社会的にウェルビーイングな社会を目指す」という方向性が盛り込まれました。

Well-being とは、「良い(well)」「状態 (being)」のことで個人や社会が「良い状態」に

あるという意味です。経済が発展・成熟した今日では経済的な豊かさだけでなく、一人ひとりが「実感できる豊かさ」を重視するという流れがあります。これまで GDP（国民総生産）で語られてきた国の指標を GDW（国内総充実：Gross Domestic Well-being）の指標活用の検討や、SDGs の 2030 年以降の姿として、SWGs（Sustainable Well-being Goals）なども検討されるなど大きな注目を集めています。また、身体的・精神的・社会的に満たされている状態には、一人一人の価値観やあり方を受け入れる包摂制の高さ、Diversity（多様性）も重要です。

国においても、骨太の方針 2021 において Well-being を政府の各種計画等の KPI に設定することが決定され、加えて骨太の方針 2023 においては地方自治体における Well-being 指標の活用を促進することが記載されました。それぞれが「満たされた状態」を目指すことは、幸福度の向上及び地域への愛着、地域内での人や経済の好循環を生み出します。白子町では、これらの動きに先駆けて「健幸」をテーマに取り組んできました。まさにこの方向性をより一層進めていく時代となっています。

③ 防災、防犯、地域コミュニティの重要性

近年、気候変動の影響による自然災害の激甚化や、社会構造の変化に伴う新たな脅威の出現により、防災・防犯・地域コミュニティの重要性が再認識されています。2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）においても、目標 11「住み続けられるまちづくりを」や目標 13「気候変動に具体的な対策を」など、これらの課題に関連する項目が含まれています。

また災害リスクの増大に伴い、レジリエンス（回復力）の概念が重要視されるようになっています。個人や地域社会が危機に直面した際に、迅速に回復し、適応する能力が求められており、地域コミュニティの役割が再評価され、「自助・共助・公助」の考え方が広く浸透しつつあります。

一方で、人口減少、少子高齢化や核家族化の進行により、従来の地域コミュニティの形が変容しています。新しい社会において、新たなコミュニティのあり方を模索するとともに、リアルタイムの災害情報共有システムや、AI を用いた犯罪予測など、テクノロジーを活用した安全・安心な社会づくりなどデジタルの力も活用して、人と人、人とデジタルの間で補強をし合いながら、安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

V. 第3期総合戦略の方針及び基本目標

1. 基本的な方針

白子町では、基本目標として「笑顔 元気 ずっと暮らしたい町 しらこ」を掲げ、まちづくりを進めています。これまでの総合戦略では、第1期総合戦略で町外からの流入を増やす取組を重点的に推進し、第2期総合戦略では町民自身がまちに関心を持ち、外部に流出しても戻りたいと思える「内発的な地方創生」を重視する方針に変更しました。

第2期総合戦略の成果分析では、人口減少のスピードがやや改善される兆しが見られました。また、健幸づくりを中心とした取組により、介護給付費の抑制にも繋がる一定の成果が確認されており、町の持続性は少しずつ高まっていると言えます。

一方で、特に若年層を中心とした町外への流出、子育て層の流出は継続しており、町の長期的な人口構造及びコミュニティ及び産業の持続性、行財政運営については依然として課題がある状況です。

第2期総合戦略の期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の蔓延と長期化は、人の行動様式、観光・旅行様式の変化や、急速なデジタル普及をもたらしました。これにより、働き方、暮らし方、情報の受発信にも大きな変化が生じています。

白子町では、この変化を脅威ではなく機会と捉え、この間も長期的な町の運営に資する取組を進めてきました。第3期総合戦略では、これらを更に前進させるとともに自然減の緩和と社会増に資する取組を戦略的に位置付けることとします。なお、第3期総合戦略全体として以下の方針を前提に推進します。

① 総合計画・後期基本計画との一体化、個別施策との連携

第3期総合戦略は、第5次総合計画後期基本計画に位置付ける施策及び個別計画の中から、白子町の地方創生に対して戦略的に重要であると考えられる施策を位置付けます。

② デジタル化の推進

国がデジタルを「地方の社会課題（人口減少、過疎化、産業空洞化等）を解決するための鍵」であり「新しい付加価値を生み出す源泉」と指摘するように、近年のデジタル化及び生成AIをはじめとしたデジタルとの共存・活用は私たちの生活、経済、産業構造に大きな影響を与えています。こうした技術の進展を背景に、白子町でも地方創生に向けた各分野において、デジタル技術を効果的に活用し、また必要に応じて環境を整備することで、町の個性を生かしながら課題の解決、白子町の魅力向上、暮らし豊かさを実現します。

③ 多様な主体との連携

第3期総合戦略の推進にあたっては、年齢に限らず全ての町民、町内外の民間企業や団体、大学、金融機関等と一体となり、地域ビジョンを共有しながら、白子町がこれまで蓄積してきた知見や実績等も活用し、効果的に進めます。また、近隣町村との広域的な地域課題の解決に関する取組や、県との連携も含め、最も効果的かつ効率的に施策を推進します。

2. 地域ビジョン及び基本目標

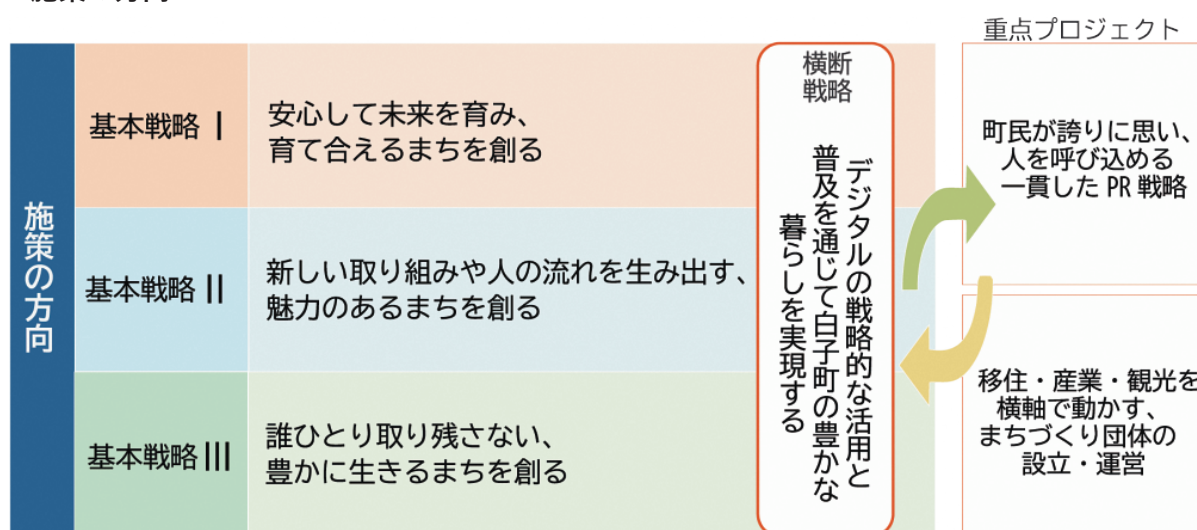
第3期総合戦略における地域ビジョンは、まちの基本目標である「笑顔 元気 ずっと暮らしたい町 しらこ」を目指し以下の通り設定します。

白子町に住む人、関わる人が白子町を通じて Well-being な状態となり、町内外の力も結集して、白子町の魅力を創り合える状態になることで、皆が笑顔で元気に、ずっと暮らし続けたい、関わり続けたい町を目指します。

**誰もが白子町を共に楽しみ、創り、
自分らしい暮らしや過ごし方を実現できるまち**

また、以下の3つの施策の横断的にまたがる戦略と、それらの施策の効果を最大限に活かす重点プロジェクトとして「町民が誇りに思い、人を呼び込める一貫したPR戦略（移住・生活・観光）」と「移住・産業・観光を横軸で動かす、まちづくり団体の設立・運営」を設定し、推進していきます。

<施策の方向>



上記施策を通じて、地域ビジョンを達成した姿のアウトカムとして以下のKPIを設定します。

KPI	基準値	目標値（R9年）
人口	10,305人(R4年)	9,400人
転入超過数（期間中の平均値）	24人（R2-R5平均）	50人(R7-R9平均)
合計特殊出生率	1.17（H30-R4平均）	1.50(R7-9平均)
白子町が好きだと答える小中学生の割合	65.8%(R5年)	75.0%

＜横断戦略＞デジタルの戦略的な活用と普及を通じて、白子町の豊かなくらしを実現

近年、ICT（情報通信技術）は急速に進化しており、高速大容量な通信環境の整備により、スマートフォンやタブレット端末の普及、SNS やクラウドサービスの利用拡大が進んでいます。これに伴い、デジタル技術は町民の日常生活に深く根付いた欠かせない存在となりつつあります。また、ビッグデータやオープンデータの利活用が進むことで、経済活動や地域社会における変化も加速しています。また新型コロナウイルス感染症を契機に、働き方や暮らし方が大きく変わる中、行政のデジタル化をさらに推進し、町民サービスを進化させる必要性が一層明確となりました。利便性の向上に留まらない、新たな価値を創出する社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が求められています。

白子町においては、人は人との交流や五感を育むことによって育つという基本的な考え方に則り人材育成に取り組むことを前提として、時代の変化に対応しすべての基本戦略にデジタル化に関連する施策を取り入れ、町民一人ひとりの生活に寄り添った行政サービスを提供します。また、地域資源のデジタル化や情報発信の強化を通じて、地域の魅力を広く伝え、新たな人の流れを創出します。さらにデジタル技術を用いた効率的な町運営を進めることで、持続可能な社会を実現します。

＜重点プロジェクト 1＞町民が誇りに思い、人を呼び込める一貫した PR 戦略

近年の情報技術の進展により、情報の受発信が集団やマスから個へとシフトし、個人が受け取る情報量は格段に増加しています。このような環境下では単発的な PR の実施ではなく、全体を体系立てて戦略的、効果的に発信することが重要です。また一過性のものではなく、長期的なブランド構築に向けて、すべての施策で一貫したメッセージを発信することが必要です。

本プロジェクトでは、広報の専門人材を登用し、継続的・戦略的に発信することで、町のイメージを確立し、共感を広げる取組を進めます。

PR 戦略は、外部への発信に限らず、町民の間でシビックプライドを醸成し、地域に対する愛着や誇りを高める役割も担います。町民一人ひとりが白子町の良さを再発見し、その魅力を他者に語れるようになることは、地域活性化の鍵となります。町の内外で白子町の魅力を共有し、多様な視点で良さを伝えていくことが、次世代にわたる地域の持続可能性を支える基盤となります。

＜重点プロジェクト 2＞移住・産業・観光を横軸で動かす、まちづくり団体の設立・運営

白子町では、2023 年度に策定された「白子町観光振興プラン」において、町の観光を産業振興も含めて一体的に行っていくための「DMO（Destination Management Organization）」を設立しました。産業も含めた観光の動きを活性化させることは、人の流れや新たな価値づくりに意思のある方との接点が必然的に増えていくことになります。また、DMO が中心となって行うプロモーション戦略は、来訪者にも住んでいる人にも、また移住を考えている人にとっても、根底にあるメッセージは一貫したものである必要があります。

DMO が施策を実施していくために、今後登録法人化に向けた動きを進めます。また移住促進機能（団体）との連携および PR、シティブランドマネジメントに必要な取組を行います。このことを通じて白子町の動きをよりダイナミックに、また魅力を津々浦々に伝え「住んでよし、訪れてよし」を実現し、地域ビジョン、白子町の目指す都市像の実現につなげます。

<第3期総合戦略を推進することで生まれるストーリー>



子育て中の保護者

白子町は都市部から遠過ぎず、のどかな環境で子どもたちが伸び伸び過ごせるのが、とても良いところです。買い物も車で15分の範囲で大抵のものが揃うし、オンラインで購入した品物もすぐ届く。**AI デマンド交通も発達**して、自分で運転できない日でも安心です。

子育ての費用補助や、気軽に立ち寄れる居場所もあって、**地域の人**が子どもを見てくれている安心感がある。それに、**自分では中々体験させてあげられない自然体験も町内で提供**されていて嬉しい。

起業・創業の人も増えてきたし、コワーキングスペースも開設されて、**資格取得支援**もはじまっています。安心に加えて自分の可能性ももっと広げたい、素敵な町です。

白子町はもともと資源が豊富で、農業にも適した場所だけれど、最近では**まちづくり団体（DMO）**ができているおかげで、彼らが**農業組合とも連携して販路開拓やブランディング**についても支援してくれている。資金が必要なときも、**町が積極的に金融機関と繋いでくれる**ので助かる。

今度、町が推進している**連携企業と商品に関する打ち合せ**をする予定。**コワーキングスペース**に行けば、町のことをよく理解している地域の魅力を活かす人が集まっていて、アイデアがどんどん形になっていくよ。



地域の事業者



地域の子どもたち

町には良い人が多いし**色々な経験ができる**。最近では町外から色々な仕事をしている人たちも入ってきて、元気な雰囲気になっているよ。格好いい大人がいて嬉しい。**小学校、中学校もこれからまた新しく、賑わっていく**みたい。

町全体で健幸づくりに取り組んでいて、**フレイル予防で定期的に集まれる場所**があります。また、AI デマンド交通のおかげで、気兼ねせずお出かけもしやすくなっています。子どもたちの体験に**教える側で参加できる機会もあって、元気をもらえています**。

町民が町の資源である温泉やスポーツを堪能できるイベントもあって、ずっと過ごしやすいい町です。



高齢の方々



町外の方

町に遊びに来た時に、景色の良さ、過ごしやすさがいいなと思って移住を考えています。**まちづくり団体（DMO）さんを中心に、移住に関する情報がわかりやすく出ているし、コワーキングスペースもあって仕事しやすい**みたい。日常的に温泉と海を楽しめるなんて最高！まずは自分の仕事を持ち込みながらだけれど、**町の仕事を副業で手伝える仕組みも**あるみたいなので、色々チャレンジしてみたいと思います。

施策の体系

地域ビジョン

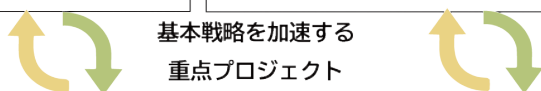
誰もが白子町を共に楽しみ、創り、自分らしい暮らしや過ごし方を実現できるまち

目標人口：9,400人（R9年）

転入超過数（期間中の平均値）：50人（R7-9年平均）

合計特殊出生率：1.50（R7-9平均）

白子町が好きだと答える小中学生の割合 75.0%

基本戦略	基本施策（視点）	具体的な施策	横断戦略
基本戦略Ⅰ 安心して未来を育み、 育て合えるまちを創る	視点1： 子育てをしやすいと思える 環境をつくる	① 結婚の希望をかなえる ② 安心して子育てをできる環境をつくる ③ 子育ての負担を軽減する	横断 戦略 デジタルの戦略的な活用と普及を通じて白子町の豊かな暮らしを実現する
	視点2： 地域で育て合い 白子で育つ人を増やす	① 白子町に対する郷土愛を育む ② 住民が共に学び、支え合う環境をつくる	
基本戦略Ⅱ 新しい取組や 人の流れを生み出す、 魅力のある まちを創る	視点3： 既存産業の付加価値向上を 支援する	① 農業の付加価値向上を支援する ② 観光業、サービス業の付加価値向上を支援する	
	視点4： 新しいチャレンジ、 働き方を応援する	① 新しいチャレンジを応援する ② 新しい働き方を応援する	
	視点5： 白子町への 人の流れをつくる	① まちに住む人を増やす ② まちに関わる人の流れをつくる ③ まちに訪れる人の流れをつくる	
基本戦略Ⅲ 誰ひとり取り残さない、 豊かに生きる まちを創る	視点6： 健幸で安心して暮らせる 環境をつくる	① 自らの健幸づくりができる機会をつくる ② 健幸を支える仕組みをつくる	
	視点7： 次世代に向けたハード、 ソフトのインフラを構築する	① 人口減少時代に備えた計画的なまちをつくる ② 持続可能な防災・減災、防犯体制を構築する	
	視点8： 官民連携、広域連携を 推進する	① 官民連携、広域連携を推進する	
 基本戦略を加速する 重点プロジェクト			
町民が誇りに思い、人を呼び込める 一貫したPR戦略			移住・産業・観光を横軸で動かす、 まちづくり団体の設立・運営

総合戦略の見方

- 各基本戦略、視点、施策群は次のような事項を記載しています。

基本戦略 |

【現状と課題】

基本的な戦略に関連する、
主な現状と課題について
記載をしています。

 $\langle KPI \rangle$

KPI	基準値	目標値 (R9)
○○○○○○○○○○	○○○○ (R5)	○○○○
○○○○○○○○○○	○○○○ (R4)	○○○○
○○○○○○○○○○	○○○○ (R5)	○○○○

各基本戦略に紐づく、視点、施策に取り組むことによって目指す目標値及び、基準値を記載しています。

基準値は、最新で取得できている数値を記載しているため、数値取得年を括弧書きしています。

視点1 :

基本戦略を推進する視点
と、現状、課題を記載し
ています。

<KPI>

○○○○○○○○	○○○○ (R5)	○○○○ 
○○○○○○○○	○○○○ (R4)	○○○○

各視点に取り組むことによって目指す目標値及び、基準値を記載しています。基準値は、最新で取得できている数値を記載しているため、数値取得年を括弧書きしています。

施策群 1 : ○○○○○○○○○○○○

- ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ (総)
- ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ (継)
- ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ (新)

視点に紐づく施策群と具体施策内容を記載しています。

他施策との関連性について括弧書きで示しています。

総：総合計画
継：第2期総合戦略
観：観光振興プラン
新：新規施策

VI. 各基本戦略の内容

基本戦略Ⅰ 安心して未来を育み、育て合えるまちを創る

【現状と課題】

我が国の出生数の減少は予想を上まわるペースで進んでおり、令和5（2023）年の出生数は72万7288人と過去最小を更新し続けています。また婚姻数も47万4741組で前年よりも3万189組減少しました。背景には結婚・出産の高年齢化、未婚率の上昇、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立、男女間の家事育児分担、子どもや保護者の地域とのつながりの希薄化など要素が複雑に絡み合っています。本町においても出生率が上昇傾向にあるとは言い難く、本町の特徴を捉えた、希望する結婚、出産、子育てに関する施策に町全体として取り組んでいく必要があります。

また、幼少期に限らず中学、高校まで見据えた「人が育つ環境づくり」を地域とともに構築することで白子町に住み続けたいと思う町民を増やします。

<KPI>

KPI	基準値	目標値（R9）
15～49歳の女性の社会増減数	-23人(R2-4 平均値*)	基準値より+13人 (-10人(R7-9 平均値))
合計特殊出生率（3年間平均）	1.17 (H30-R4 年平均値)	1.50 (R7-R9 平均値)
白子町が好きだと答える小中学生の割合	65.8%(R4) (好き+まあ好き)	75.0%

*R5年は外国人移動者の関係で数値の傾向が大きく異なるため、R2-4年までの平均値とする

視点1：子育てをしやすいと思える環境をつくる

白子町では、多子世帯が多い一方で、希望する子どもの人数を持ってない家庭も少なくありません。加えて、全国的な傾向として経済的負担や社会的サポートの不足など、子育て環境は厳しさを増しています。「子育ての町」白子町として、経済的・心理的に安心できる環境を整え、「白子町なら大丈夫」だと思える人を増やすことが重要です。

結婚の希望をかなえ、経済的・心理的な面から子育てをしやすい環境をつくりだします。

< KPI >

KPI	基準値	目標値（R9）
子育てしやすい町であると思う割合	53.2%(R 元)	60.0%
地域子育て支援拠点施設の設置箇所	0 箇所(R6)	1 箇所

(1) 施策群1 結婚の希望をかなえる

様々な社会要因により未婚率が高まる現代において、結婚にかかる支援を関係機関と連携し、またデジタルの力も活用しながら推進します。また、婚姻により定住が継続する場合には新生活等に対する支援を行います。

主な施策・事業
・広域的な婚活情報化による婚活支援の推進（継） ・デジタルを活用した結婚支援の推進（新） ・新生活等にかかる補助の実施（新）

(2) 施策群2 安心して子育てをできる環境をつくる

白子町では、今後も引き続き十分な保育体制を整えられるよう、保育士確保のための学費補助制度を検討し、地域に根付いた人材の育成を図ります。同時に保育 ICT を活用し業務効率化を進めることで、環境の改善を目指します。地域全体で子育てを支える仕組みとして、妊娠期から就学期までの切れ目ない支援体制を強化し、認可保育所を拠点に育児相談や食育支援を実施します。また、官民連携で「子ども第三の居場所」を整備し、子どもたちが安心して過ごせる環境を提供します。

今後は、保育所の統合や認定こども園への移行、現在推進予定となっている小学校の統合など、地域の状況に合わせて最適な保育・教育の環境整備を行います。

主な施策・事業
・保育士の確保（総） ・子育て世代・多様な世代と連携した地域での子育て支援のサポート体制の基盤づくりの推進と拠点の整備（総） ・保育施設の整備（認定子ども園の検討含む）（総） ・小学校統合の推進（新） ・小学校統合に向けた通学にかかる環境整備・検討（新） ・公園の有効な活用の推進（新）

(3) 施策群3 子育ての負担を軽減する

白子町では、学童保育や一時預かり事業の充実を図るとともに、多子世帯やひとり親世帯への利用料減額措置、在宅育児支援、高校・大学生の通学バス定期補助等や、奨学金の返済支援等を通じて経済的負担を軽減し、できるだけ多くの町民が不安なく暮らし、子育てができるよう取り組みます。

保育現場ではICTを活用して業務効率化と職場環境の改善を進めるとともに、地域特有の課題に対応した新たな支援制度を検討し、子育て環境の向上に努めます。

主な施策・事業
・学童保育、一時預かり事業等の充実（継） ・出産、育児に関する経済的負担の軽減（新） ・高校、大学生家庭における経済的負担の軽減（新） ・保育や教育現場におけるデジタル活用（新） ・子育て施策・補助に関する効果的な情報発信（新）

視点2：地域で育て合い白子で育つ人を増やす

白子町では、町の資源を生かしたふるさと教育に長らく取り組んできました。また、生涯学習の観点から、町民が参加できる多くの体験プログラムが存在します。

子どもや保護者が、白子町の自然、産業、人など白子町の魅力を体感し、郷土愛を育むとともに、児童生徒の発達段階に応じた教育を充実させることで、未来の白子町を支える人材を育成します。

また、子どもを地域で育てる立場にいる町民が、子どもを育む意義を感じ、多くの町民が継続的に参加するよう普及啓発活動も推進します。

<KPI>

KPI	基準値	目標値（R9）
ふれあいキャンプ、スキー交流教室に参加した子どもの割合	36.5%（R6）	増加
白子町が好きだと答える小中学生の割合	65.8%（R4）	75.0%

(1) 施策群1 白子町に対する郷土愛を育む

白子町の資源を活用した特色ある保育、教育を進めることで子どもの郷土愛を育むとともに、保護者にも価値を感じてもらい、継続的に白子町を選び続けてもらえるように取り組みます。

主な施策・事業
・ 特色のある保育方式の導入・継続（継） ・ ふれあいキャンプ大会、スキー交流教室の実施（総） ・ ふるさと教育の更なる推進（総）

(2) 施策群2 住民が共に学び、支え合う環境をつくる

白子町では、青少年相談員や地域の学習活動など様々な取組を通じて、子どもも大人も学ぶ機会を得ることができます。こうした取組を継続することで、地域における学びの循環を定着させるとともに子どもの体験活動に携わる意義を町民にも共有をしながら、子どもの活動に携わる青少年相談員等の確保に取り組みます。

主な施策・事業
・ 学校と地域の連携による多様な教育・体験活動を支援する取組の推進（総） ・ 町民の学習ニーズの把握とそれに応じた講座設定（総） ・ ICT 活用指導力の向上を目的とした研修の実施（総） ・ 青少年相談員の確保と育成（新）

基本戦略Ⅱ：新しい取組や人の流れを生み出す、魅力のあるまちを創る

【現状と課題】

白子町は、東京都心から70km圏の地点にあり、温暖な気候と豊かな自然に恵まれた町です。鉄道駅やインターチェンジなども程近く、都心部からも比較的容易に人の行き来ができる位置にあり、温暖な気候から農業やスポーツを中心とした観光も盛んに行われてきました。また貴重な天然温泉資源を有しており、訪れやすい、住み良い場所として一定の移住者も得られています。

一方で、生産年齢人口の減少や、コロナ禍を通じて加速した旅行形態の変化など取り組むべき課題は多くあります。これから白子町が活性化しつづけていくには、町に人が訪れ、多くの人が白子町の魅力に触れ、産業がより一層盛んになり、新しい取組が生まれていく流れをつくりだすことが必要です。

都市圏から近いという立地を活かしながら、産業振興、新しいチャレンジや働き方の支援と、人流をつくりだす交流、移住定住促進に一体的に取り組めます。

<KPI>

KPI	基準値	目標値（R9）
64歳以下の社会増減数	-59人 (R2-4年平均値)	対基準値 +30人 (R7-9年平均値 -29人)
観光客総数（延べ）	134.6千人（R5）	600千人
町内事業所数	391事業所（R3）	400事業所

視点3：既存産業の付加価値向上を支援する

白子町の産業基盤であり白子町らしさをつくりだしている産業が、継続して企業価値を高め、稼ぎ続けられる状態をめざします。デジタル化や、付加価値向上のための取組に関する支援を充実していきます。

<KPI>

KPI	基準値	目標値（R9）
農業算出額	221千万円（R元）	284千万円
白子町来訪経験者の満足度	72.6%（R3）	80%以上

(1) 施策群1 農業の付加価値向上を支援する

白子町の基幹産業の1つである農業は就農希望者があり、農家数が減っても生産額が大きく減っていないなどこれまでの認定農業者や法人化に対する取組、農産物ブランディングや、就農に関する発信が一定の成果を納めています。継続して農業自体の付加価値を向上できるように、ブランド基準の確保や継続的な生産を行う事業者の育成を進めます。

主な施策・事業
・新規就農者の確保・生産組織等の育成と法人化の推進（総） ・認定農業者の育成（総） ・スマート農業の推進（総） ・農産物の高付加価値化・ブランド維持のための取組（総）

(2) 施策群2 観光業、サービス業の付加価値向上を支援する

白子町では、令和5（2023）年に白子町観光振興プランを策定しました。この中で、既存資源の再度の価値づけと事業者と連携した発信、継続的なサービス提供及び製品の開発・生産を行うための取組等を進めていくことを位置付けています。

観光・体験コンテンツの磨き上げ、人材育成に加えて必要なハード整備を行うことで全方位から価値向上に取り組みます。

主な施策・事業
・地域資源の整理とストーリー化及び情報発信（総） ・地域製品の活用など、町内・地域内及びバリューチェーンの構築（観） ・観光人材の育成（観） ・観光施設・スポットにおけるハード整備（観）

視点4：新しいチャレンジ、働き方を応援する

白子町に継続的に人が増えるには町内で仕事をする場所が増えていくことも必要な視点の1つです。一方で人口減少と後継者不足から町内の商工業に関わる人は減少傾向にあります。

こうした中で町内の意欲ある事業者が新しい事業に取り組む、雇用を推進する等を積極的に行うことができるよう、引き続き支援を行います。

合わせて、社会の傾向として「転職なき移住」が一定数存在しています。白子町で暮らしながら新しい働き方ができる環境整備や起業創業支援に取り組みます。

< KPI >

KPI	基準値	目標値（R9）
新規創業支援件数	3 人／年（R3）	3 人／年
町内事業所数	391 事業所（R3）	400 事業所

(1) 施策群 1 新しいチャレンジを応援する

企業立地奨励金等交付制度及びふるさと産品開発支援制度の活用により、新たな取組を支援して雇用の促進を図ります。また、創業支援事業計画に基づき、商工会や金融機関と連携して創業に関する支援や情報を幅広く提供するとともに、創業支援補助金制度の活用により新規創業者や創業後間もない事業者を支援します。

合わせて、継続的な支援を行うための有効な体制を検討し、白子町を起点に様々なビジネスが生まれる環境づくりに取り組みます。

主な施策・事業
・ 町内商工業者の新規取組支援、雇用促進（総） ・ 起業・創業者の積極的支援（総）

(2) 施策群 2 新しい働き方を応援する

子育てや介護など、様々な状況にある方が意欲をもって働けるよう、空き公共施設や交流拠点におけるワークスペースの導入・整備にかかる調査を行います。また町全体として不足する介護士や保健師については資格取得の支援と町内への就労促進も検討し、キャリア形成の一助とします。多様な人材の掘り起こしにおいては、特定地域づくり事業協同組合についても検討を進め、町内副業など新たな形態での働き方についても検討を進めます。

主な施策・事業
・ 子育てをしながら働ける環境整備（新） ・ 資格取得の支援（介護士、保健師 等）（新） ・ 多様な人材の掘り起こしに係る特定地域づくり事業協同組合の検討（新）

視点 5：白子町へ人の流れをつくる

白子町は累積で社会増の傾向になることはあるものの、長期的な安定した人口構造及び人口目標を達成するためには、さらに転入を増やす必要があります。産業の魅力度を高め、働ける場所や住む場所を増やし、白子町で暮らすことを想起できる取組を推進します。また、白子町を知る人を増やすため、これまでの取組を活かしたスポーツの町としての PR や、観光を中心とした観光・体験コンテンツの造成やブランディングを進めます。

今後策定する立地適正化計画に基づき、ソフト、ハードの両面で交流人口、関係人口、定住人口の流れを戦略的に創出し、社会増を目指します。

<KPI>

KPI	基準値	目標値（R9）
定住を目的とした住宅の新築・購入・リフォーム等への支援数（若者マイホーム、住宅リフォーム）	19 件（合計） （R5）	23 件（合計）
町内外の人が集える場（ワークスペース、移住定住コンシェルジュ等）の構築	0 件（R6）	1 件以上
観光コンテンツ造成数	0 件（R6）	5 件以上
観光客総数（延べ）	134.6 千人（R5）	600 千人

(1) 施策群 1 まちに住む人を増やす

白子町では一定の転入者がいるものの、転入希望者のニーズと供給可能な住宅との不一致（規模や所有・賃貸の別など）や、流通している住宅の数が限られていることから、転入を諦めている人が一定数いることがヒアリング調査で明らかになっています。

社会増を目指す白子町として、町に住む人を増やすため、空き家に関する定期的な調査や空き家バンク制度の活用、民間事業者との連携による住宅の流通量拡大に取り組みます。合わせて、空き家や住居取得のための補助や賃貸住宅の整備を含め、多くの人々が白子町に住める環境づくりを進めます。

主な施策・事業
・住宅取得等、住環境整備の推進（総） ・空き家、空き施設の活用促進（総） ・子育て世帯定住時の住居新築、及びリフォームにかかる支援の推進（新）

(2) 施策群2 まちに関わる人の流れをつくる

転入のための住宅を増やすとともに、白子町で暮らすきっかけを多く創出します。社会の傾向として「転職なき移住」が一定数あることを踏まえ、白子町の立地を活かしてテレワークやコワーキングスペースの設置検討を進めます。合わせて、白子町との関わりを生むきっかけとして、ふるさとサポーターによるPR推進、企業やサテライトオフィスの誘致、二地域居住の推進にも積極的に取り組みます。

主な施策・事業
・テレワーク、コワーキング環境の整備（継） ・関係人口を創出するプログラムの推進（新） ・企業、サテライトオフィス誘致の推進（新） ・二地域居住に関する取組を推進する（新）

(3) 施策群3 まちに訪れる人の流れをつくる

白子町に住む人や関わる人を増やすためには、まず白子町のことを知ってもらう必要があります。人の流れを生み出すため、白子町観光振興プランに基づき、DMOの登録法人化と運営に向けた取組を推進し、町内事業者の連携による新たな観光・体験コンテンツの造成や情報発信、情報提供を網羅的に進めます。

合わせて、町民自身が白子町の資源を理解し、白子町に愛着を持てるよう、住民参加の仕組みづくりを推進します。

主な施策・事業
・観光まちづくり推進組織の設置（継、観） ・町内農業漁業、商業、飲食業、サービス業との連携（継、観） ・地域外の観光推進団体、関係事業者との連携（継、観） ・“健幸”を体感できるプログラム（過ごし方の提案）づくり（観） ・来訪者への情報提供などソフト面での環境整備（観） ・「観光まちづくり」への住民参加のしくみづくり（観）

基本戦略Ⅲ：誰ひとり取り残さない、豊かに生きるまちを創る

【現状と課題】

白子町では、これまで時代に先駆けて、一人ひとりが生涯健やかで幸せに生きることができる Well-being なまちづくりを進めてきました。今後一層人口減少が進む中で、白子町に住む人が心身ともに健やかに、自らの選択肢を持ち、安心して暮らせるよう引き続き健幸づくりに取り組みます。また、次世代に向けた計画的な生活インフラの整備を行い、町内外と様々な連携を推進していくことで、持続可能な地域づくりを目指し、白子町に住み続けたいと考える人を増やします。

<KPI>

KPI	基準値	目標値（R9）
白子町に住み続けたい意向	73.6%（R3）	80.0%

視点 6：健幸で安心して暮らせる環境をつくる

白子町で推進してきた健幸づくりの取組を引き続き行います。健幸づくりへの機運づくりを行うとともに、健幸を支える仕組みも継続して構築します。

<KPI>

KPI	基準値	目標値（R9）
フレイル対策事業における 75 歳以上の出席率	54%（R5）	60%
健幸ポイント事業利用率（65 歳未満）	18%（R5）	20%

(1) 施策群 1 自らの健幸づくりができる機会をつくる

町民が生涯健幸に過ごせるよう、健幸ポイント事業を充実するとともに、フレイル予防の取組の強化及び、各種保健事業等の場で栄養・食生活改善の取組を強化、定期的な情報発信を行います。

これらの取組を通じて健幸づくりに自発的に取り組む人を増やすとともに各施策の中でコミュニケーションを増やす仕組みづくりにも積極的に取り組み、心身ともに健やかな状態となることを目指します。

主な施策・事業
・フレイル対策の充実（継） ・健幸ポイント事業の充実（継） ・健康増進事業の充実（総）

(2) 施策群2 健幸を支える仕組みをつくる

健幸づくりの機会を創出するとともに、健幸を支える仕組みづくりにも積極的に取り組みます。近年全国的に増加する災害など、緊急時の広域的な医療体制の構築や各種機関と連携した相談体制の構築を行います。

合わせて、町内の歩きやすい環境を整備することで健幸づくりを支えます。

主な施策・事業
・災害医療を含めた広域的な医療体制の充実（総） ・各種機関との連携による相談体制の構築（総） ・ウォーカブルなまちの整備の推進（新）

視点7：次世代に向けたハード、ソフトのインフラを構築する

人口減少の中では、ハード、ソフトの双方で持続可能なインフラの整備を行なっていくことが必要です。令和6（2024）年度に策定した白子町都市マスタープランに基づき、次世代のコンパクトシティに向けた立地適正化計画策定委員会の開催を進めるとともに、持続可能な交通網等の形成にも取り組みます。合わせて、デジタルの力も最大限に活用した持続可能なコミュニティの防災・減災、防犯に関する取組を支援することで、安全安心なまちづくりを進めます。

<KPI>

KPI	基準値	目標値（R9）
立地適正化計画策定委員会（仮称）の開催数	0回（R6）	1回
防災訓練参加人数	680人（R3）	1,000人（年）

(1) 施策群1 人口減少時代に備えた計画的なまちをつくる

総合計画および都市マスタープランに基づき、コンパクトシティを基軸とした、次世代のまちづくりを計画的に進めます。また、将来的なまちづくりを見据えたデジタル・AIを活用した新たな地域公共交通網を検討し、充実を図ります。

主な施策・事業
・コンパクトシティを見据えた計画的な道路整備（総） ・立地適正化計画の策定（新） ・デジタル・AIを活用した地域公共交通網の充実（新）

(2) 施策群 2 持続可能な防災・減災、防犯体制を構築する

人口減少及び高齢世帯の増加、ひとり暮らし世帯の増加など地域の変化がある中で、地球温暖化の影響による災害や地震、複雑化する犯罪など、一人ひとりの安全・安心な暮らしを守るための取組を進めていく必要があります。

自主防災組織の活動を中心として住民一人ひとりの意識を高めるとともに、要配慮者への避難計画を策定するなど緊急時の体制を構築します。また、ICT、デジタル技術を活用した防災・減災、防犯の仕組みづくり、補助を行うなどして取組を一層進めます。

主な施策・事業
・住民の防災・減災に対する意識の醸成（総） ・要配慮者への個別避難計画の策定（総） ・デジタルを活用した防災・減災に関する取組の推進（総） ・デジタルを活用した地域防犯活動の推進（総）

視点 8：官民連携、広域連携を推進する

持続可能なまちづくりに向けては、町内、行政主導のみではなく町内外、民間企業や大学・研究機関の知見やノウハウを含めた資産も有効に活用していくことが必要です。

これまで町で進めてきた大学、研究機関との連携や民間企業との連携を一層推進し、白子町に新たな価値を創出します。

合わせて、広域連携では姉妹都市への訪問や交流を継続するとともに、広域圏での結婚支援の連携や、公共交通機関の構築等を推進します。

<KPI>

KPI	基準値	目標値（R9）
大学・研究機関との連携件数	-（R6）	増加
民間企業との連携件数	-（R6）	増加

主な施策・事業
・大学・研究機関との連携（総） ・民間企業との連携（総） ・広域連携の推進（総）

VII. 参考資料

< 白子町デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会 名簿 >

区分	役職等	氏名	備考
産	白子町農業委員会	カタオカ トモユキ 片岡 知幸	
	長生農業協同組合青年部白子支部	シノザキ マサヨシ 篠崎 正義	
	白子町商工会青年部	モリカワ ユウキ 森川 祐樹	
	白子町企業情報連絡協議会	ヤスカワ アキヒロ 安川 昭博	
	白子町温泉ホテル協同組合	モリカワ スケノリ 森川 祐典	
学	事業構想大学院大学	カワムラ マサミ 河村 昌美	委員長
	白子町教育委員	ワタナベ アキコ 渡邊 祥子	
金	房総信用組合白子支店	モリ シンヤ 森 伸也	
住民代表	学識経験者（大多和医院） 看護師・ソーシャルコーディネーター	アキサダ マユミ 秋貞 真弓	
	学識経験者 （白子 GENKI プロジェクト）	マイヤー ミサ マイヤー 美沙	
	学識経験者 （民生委員児童委員連絡協議会）	オカザワ ヨシミ 岡澤 好美	
	学識経験者 （社会福祉協議会）	オカザワ タカシ 岡澤 孝	副委員長

<委員会実施日時>

月日	内容
8月5日	・ 第3期総合戦略の策定に関するご説明 ・ 第2期総合戦略の検証、統計データの最新状況に関するご報告 ・ 今後の進め方について
9月30日	・ 第2期総合戦略にかかる各課ヒアリング結果のご報告 ・ ワークショップ及び関連アンケートのご報告 ・ 第3期総合戦略骨子に関するご報告及び協議
12月13日	・ 第3期総合戦略の素案に関するご報告及び協議
3月10日	(書面開催) ・ 第3期白子町総合戦略(案)について

<ワークショップ及びヒアリングの実施>

月日	内容
9月14日	<参加者>18名 ・ 白子町の資源及び強み、魅力に関するワーク ・ 白子町の現状に関する共有 ・ 白子町で目指したい姿に関するワーク
10月19日	<参加者>4名 ・ 第2期総合戦略の振り返りと第3期の方向性に関する共有 ・ 第3期の方向性に関する意見交換
10月下旬～ 11月上旬	・ 第2回WS欠席者かつヒアリング対応可の方について 個別方向性のご説明と意見交換の実施(4名)

デジタルを推進力に、白子町の豊かで持続的な未来をつくる
第3期 白子町総合戦略

発行年月：令和7年3月

発行：白子町

編集：企画財政課

住所：千葉県長生郡白子町関5074番地の2

電話：0475-33-2180

FAX：0475-33-4132